釧路簡易裁判所判事　鹿島　章一
小樽簡易裁判所判事に補する
釧路簡易裁判所判事兼標津簡易裁判所判事　齋藤　祐仁
札幌簡易裁判所判事に補する
兼ねて夕張簡易裁判所判事に補する
帯広簡易裁判所判事　安藤　啓正
兼ねて本別簡易裁判所判事に補する
帯広簡易裁判所判事兼本別簡易裁判所判事
室蘭簡易裁判所判事に補する
兼ねて伊達簡易裁判所判事に補する
網走簡易裁判所判事　中川　宏一
北見簡易裁判所判事兼遠軽簡易裁判所判事
札幌簡易裁判所判事に補する（各通）
高松簡易裁判所判事　千矢　邦夫
兼ねて土庄簡易裁判所判事に補する
高松簡易裁判所判事兼土庄簡易裁判所判事
山本　恵三
土庄簡易裁判所判事の兼補を免ずる

美馬簡易裁判所判事兼徳島地裁判事　廣田　秀俊
田簡易裁判所判事兼徳島簡易裁判所判事
高知簡易裁判所判事に補する
高知簡易裁判所判事　丹生谷定利
八丈島簡易裁判所判事に補する
須崎簡易裁判所判事兼中村簡易裁判所判事　萩原　高徳
兼ねて高知簡易裁判所判事に補する
安芸簡易裁判所判事兼高知簡易裁判所判事
東京簡易裁判所判事　渡辺　高
東京簡易裁判所判事に補する
松山簡易裁判所判事　石川　満
大阪簡易裁判所判事に補する
同　井上　壽志
美馬簡易裁判所判事に補する
兼ねて徳島地裁判事に補する
兼ねて徳島簡易裁判所判事に補する（以上三月二十五日）

官　庁　報　告

官　庁　事　項

内閣は、財政法第46条第１項の規定に基づき、平成29年度予算等について次のとおり報告する。

第１部　平成29年度予算

１．予算成立の経緯

29年度予算は、28年12月22日に政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。

その後、29年１月20日に第193回国会（常会）に提出され、２月27日、衆議院可決、３月27日、参議院可決を経て、成立した。

以下、成立した予算について概説することとする。

２．予算編成の前提となった経済情勢及び財政事情

⑴　経済情勢

28年度の我が国経済をみると、アベノミクスの取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得・企業収益の伸びと比べ力強さを欠く状況となっている。政府は、デフレから完全に脱却していく道筋をつけるため、28年８月２日に「未来への投資を実現する経済対策」（以下「経済対策」という。）を取りまとめた。雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。物価の動向をみると、これまでの原油価格の下落の影響等により前年比で伸びが低下している。この結果、28年度の実質国内総生産（実質ＧＤＰ）成長率は1.3％程度、名目国内総生産（名目ＧＤＰ）成長率は1.5％程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.0％程度になると見込まれる。

29年度の我が国経済は、経済対策など、既定の諸施策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、29年度の実質ＧＤＰ成長率は1.5％程度、名目ＧＤＰ成長率は2.5％程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1％程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

⑵　財政事情

我が国財政は、28年度当初予算では公債依存度が35.6％にも及び、足元では同年度末の国・地方合わせた長期債務残高が主要先進国中最悪の水準である対ＧＤＰ比199％程度となる見込みであるなど極めて深刻な状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、32年度までの国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化目標の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定している。さらに28年末において、27年末に策定した改革工程表を改定し、計画期間（28～32年度）における各歳出分野の改革の具体的内容や実施検討時期を明らかにした。また計画の中間時点である30年度において、歳出改革の進捗状況を評価することとしており、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出・歳入の追加措置等を検討し、32年度の財政健全化目標を達成することとしている。

３．予算編成の基本的考え方

29年度予算編成に当たっては、「平成29年度予算編成の基本方針」（28年11月29日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「平成29年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

⑴　29年度予算編成に向けては、これまでにも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。財政健全化への着実な取組を進める一方、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

⑵　一億総活躍社会は、実現段階に入る。誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、その取組を加速する。また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

⑶　29年度予算は、「経済・財政再生計画」の２年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

⑷　歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、ワイズスペンディングの考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、ＩＴ化などの「公共サービスのイノベーション」という３つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、「見える化」の徹底・拡大に取り組む。また、ＰＤＣＡサイクルの実効性を高めるため、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

４．一般会計予算の規模等

⑴　一般会計予算の規模

29年度一般会計予算の規模は、974,547億円であって、28年度当初予算額に対して7,329億円（0.8％）の増加となっている。

うち、一般歳出の規模は、583,591億円であって、28年度当初予算額に対して5,305億円（0.9％）の増加となっている。